

(別紙1)

入居サービス利用料金の目安 30日/月

令和6年8月1日

(円)

要介護度	段階	介護保険 自己負担額	食費	居住費	1日の合計	30日の合計
要介護1	第2段階	716	390	880	1,906	57,180
	第3段階①	716	650	1,370	2,736	82,080
	第3段階②	716	1,360	1,370	3,366	100,980
	第4段階	716	1,600	2,800	5,116	153,480
要介護2	第2段階	790	390	880	2,060	61,800
	第3段階①	790	650	1,370	2,810	84,300
	第3段階②	790	1,360	1,370	3,520	105,600
	第4段階	790	1,600	2,800	5,190	155,700
要介護3	第2段階	870	390	880	2,140	64,200
	第3段階①	870	650	1,370	2,890	86,700
	第3段階②	870	1,360	1,370	3,600	108,000
	第4段階	870	1,600	2,800	5,270	158,100
要介護4	第2段階	946	390	880	2,216	66,480
	第3段階①	946	650	1,370	2,966	88,980
	第3段階②	946	1,360	1,370	3,676	110,280
	第4段階	946	1,600	2,800	5,346	160,380
要介護5	第2段階	1,020	390	880	2,290	68,700
	第3段階①	1,020	650	1,370	3,040	91,200
	第3段階②	1,020	1,360	1,370	3,750	112,500
	第4段階	1,020	1,600	2,800	5,420	162,600

基本料金＝(自己負担額＋居住費＋食費)×30日

*「介護保険自己負担額」には、介護福祉施設サービスにおける加算がありますのでご了承ください。

* 介護保険適用外(日常生活上ご利用されたサービス)については実費となります。

* 食費、居住費については住民税課税状況等により利用者負担段階が異なり、利用者負担第1～3段階については基準費用額と利用者負担額の差額について補足給付が受けられます。ただし、補足給付を受けるには介護保険負担限度額認定申請書により認定を受ける必要があります。

* 認定を受けずに施設サービスを利用した場合は利用者負担第4段階が適用されます。

利用者負担段階		
第2段階	住民税世帯非課税者の方	合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方
第3段階		第1. 第2段階以外の方
第4段階	上記以外の方	

* 第1段階～3段階の方も、入院・外泊加算対象期間を超えた場合は、居住費が2,800円となります。

(別紙2)

介護福祉施設サービスにおける加算 ☆星印は入居者・職員の状況により加算
(単位)

加算項目	内容	単位数
☆看護体制加算Ⅰ	基準を上回る看護師の配置がある場合	4/日
☆夜勤体制加算Ⅱ	基準を上回る夜勤職員の配置がある場合	18/日
☆個別機能訓練加算Ⅰ	個別機能訓練計画に基づき機能訓練を実施している場合	12/日
☆初期加算	入所から30日以内の期間	30/日
△療養食加算	主治医の食事箋に基づく療養食が提供された場合	6/回
△外泊時費用	入院・外泊された場合、1ヶ月に6日を限度	246/日
栄養マネジメント強化加算	栄養ケア計画を作成する場合	11/日
日常生活継続支援加算	認知症高齢者等が一定割合以上入所しており、介護福祉士を一定割合以上配置している場合	23/日
サービス提供加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	介護福祉士を一定割合雇用、もしくは一定以上の勤続年数がある場合	12・6・6/日
経口移行加算	経管栄養者が経口による摂取へ移行する場合	28/日
経口維持加算(Ⅰ)	経口摂取において著しい誤嚥が認められるもの	28/日
経口維持加算(Ⅱ)	経口摂取において誤嚥が認められるもの	5/日
口腔機能維持管理体制加算	口腔ケア・マネジメントを行っている場合	30/月
若年性認知症ケア加算	若年性認知症の方を対象にサービスを提供した場合	120/日
退所前後訪問相談援助加算	退去後の居宅サービス、その他の保健医療サービス又は福祉サービスについて相談援助を行った場合(限度1回)	460/回
退所時相談援助加算		400/回
退所前連携加算		500/回
在宅復帰支援機能加算	家族・指定居宅介護支援事業者との連携をした場合	10/日
在宅・入所相互加算	サービス利用に関する調整を行う	30/日
☆介護職員等処遇改善加算Ⅱ(令和6年6月1日より新規)	介護職員の処遇を改善するため	所定単位数総数の13.6%/月
看取り介護加算	死亡日以前4日以上30日以下	144/日
	死亡日の前日及び前々日	680/日
	死亡日	1280/日

その他サービスに係る費用(自己負担となるもの)

- | | |
|---------------------------|---------|
| ① 日用品・教養娯楽費 | 400円/日 |
| ② 電気使用料(TV等使用の場合) | 100円/日 |
| ③ 預り金管理手数料 | 1000円/月 |
| ④ 外泊・入院時 | 2800円/日 |
| ⑤ 理美容代 | 実費 |
| ⑥ インフルエンザ予防接種費用 | 実費 |
| ⑦ 緊急対応時の医療機関への支払い費用(入院費等) | 実費 |

* 個人的にご利用になるサービスや物品の購入
ご利用額の変更や、新たに発生する費用については、事前に変更内容及びその事由についてご利用者及びご家族・代理人にお知らせいたします。